

# 下水道事業におけるコンセッション事業の進捗について

- 浜松市:平成30年4月の事業開始に向け、平成28年12月に民間事業者から提案書類を受付、平成29年3月に優先交渉権者を決定。
- 大阪市:早ければ平成31年度からの事業開始に向け、平成27年2月に「大阪市下水道事業 経営形態見直し基本方針(案)」を策定し、平成28年7月に受け皿会社である新会社「クリアウォーター-OSAKA」を設立。
- 奈良市:平成30年度の事業開始に向け、実施方針の条例案を議会に提出する予定。
- 三浦市:平成31年4月の事業開始に向け、平成28年12月にコンセッション事業方式検討のための審議会設置条例を可決。平成29年3月頃に実施方針案等を公表予定。
- 須崎市:平成30年度の事業開始に向け、平成28年度の内閣府の「上下水道コンセッション事業の促進に資する支援措置」にてデューデリジェンスを実施。
- 宇部市:早ければ平成34年度の事業開始に向け、平成28年度の内閣府の「上下水道コンセッション事業の促進に資する支援措置」にてデューデリジェンスを実施。
- 宮城県:平成32年度の事業開始に向け、平成28年度の内閣府の「上下水道コンセッション事業の促進に資する支援措置」にて導入可能性調査・デューデリジェンスを実施。
- 上記都市以外にも、村田町・小松市・大分市・大牟田市が平成28年度の内閣府の「上下水道コンセッション事業の促進に資する支援措置」にて導入可能性調査を実施。下水道部としては、更なる案件形成を図るため、平成27年10月には「下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会」(32自治体が参画)を設置。さらに、自治体の首長等に対する働きかけを実施(28自治体)。これらのうち、前向きな自治体に対して、調査支援等を実施(9都市)。(※)

(※)・・・平成29年3月末時点・予定も含む、上記具体的な検討をしている都市も含む  
 <導入までのスケジュール>

## 浜松市の事例

- <事業内容>  
 せいえん  
 ○静岡県からの西遠流域下水道の移管(平成28年4月)に伴う職員増員と経費を抑制するため、コンセッション方式の導入により、可能な限り、業務を民間に委ねる。
- 事業期間:20年間  
 (平成30年度～平成49年度)  
 第三者機関によるモニタリングを実施。



|          |                                   |                          |
|----------|-----------------------------------|--------------------------|
| 平成26年度   | 事業スキームの検討、公募書類の作成、資産調査など          | 国土交通省において、財政的支援・技術的助言を実施 |
| 平成27年6月  | 実施方針(素案)の公表                       |                          |
| 平成27年12月 | 実施方針(案)<br>要求水準書(案)の公表            |                          |
| 平成28年2月  | 下水道条例の改正<br>実施方針の公表<br>特定事業の選定・公表 | 包括的民間委託                  |
| 平成28年4月～ | 西遠流域下水道移管                         |                          |
| 平成28年5月  | 募集要項等の公表                          |                          |
| 平成29年3月  | 優先交渉権者の選定                         |                          |
| 平成29年10月 | 運営権設定<br>実施契約の締結                  |                          |
| 平成30年4月  | コンセッション事業開始                       |                          |